

医療介護総合確保促進法に基づく 新潟県計画

平成29年9月

(平成30年2月変更：変更)

(平成31年3月変更：軽微な変更)

(令和2年3月変更：軽微な変更)

(令和3年9月変更：軽微な変更)

(令和5年9月変更：軽微な変更)

(令和7年1月変更：軽微な変更)

新潟県

はじめに

新潟県の地形は、北を鼠ヶ関、西は親不知、東は越後山脈などの高山天険に囲まれ、西には日本海が広がり、佐渡はそこに位置する。

面積は 12,584.1 km²で、北陸3県(富山県 4,247.6 km²、石川県 4,186.2 km²、福井県 4,190.4 km²)の合計(12,624.2 km²)に匹敵し、我が国5番目の広さを有する。また、海岸線の総延長は 635.2 kmで、本土は南北に長く 331.3km、佐渡は 280.7km、粟島は 23.1km となっている。

市町村は、20市6町4村の自治体に区分される。

新潟県の総人口は平成29年8月1日現在、2,268,170人で、日本の総人口の約1.8%を占めている。本県の総人口は平成9年をピークに減少を続けており、今後も引き続き減少していくことが予測される。年齢区分別にみると、年少人口(15歳未満人口)、生産年齢人口(15歳以上65歳未満人口)が減少する一方で、老年人口(65歳以上人口)は引き続き増加している。

今後、医療や介護を必要とする方が増加し、疾病構造にも変化が生じることから、将来の人口構造に対応した医療提供体制の構築が必要である。

また、少子化が続くことによって、15～64歳の生産年齢人口が更に減少することが予想されており、より一層、医療や介護を支える側の人材確保に向けた検討が重要である。

このような急激な人口構造の変化に対応し、全ての県民が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、平成37(2025)年以降を見据えながら、医療や介護の提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。

そこで、平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)」において医療法が改正されたことにより、平成29年3月、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供する体制を確保するため、地域における病床の機能分化及び連携を推進し、各病床の機能の区分に応じて必要な医療資源を適切に投入し、患者の早期の居宅等への復帰を進めるとともに、退院後の生活を支える在宅医療及び介護サービスの充実を図ることを目的とした、将来の医療提供体制に関する構想である新潟県地域医療構想を策定したところである。

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 本県の人口構造の現状と将来推計

本県の人口は、既に減少傾向にあり、平成 37 (2025) 年には 211 万 2,473 人、平成 52 (2040) 年には 179 万 918 人と、急速な人口減少が見込まれている。

年齢構成別には、0～14 歳の年少人口と 15～64 歳の生産年齢人口は経年的に減少し、平成 22 (2010) 年と平成 37 (2025) 年を比較すると、0～14 歳の年少人口は 30 万 1,708 人から 22 万 1,170 人となり、約 8 万 1 千人減少し、15～64 歳の生産年齢人口は 144 万 1,262 人から 116 万 6,702 人となり、約 27 万 5 千人減少すると推計されている。

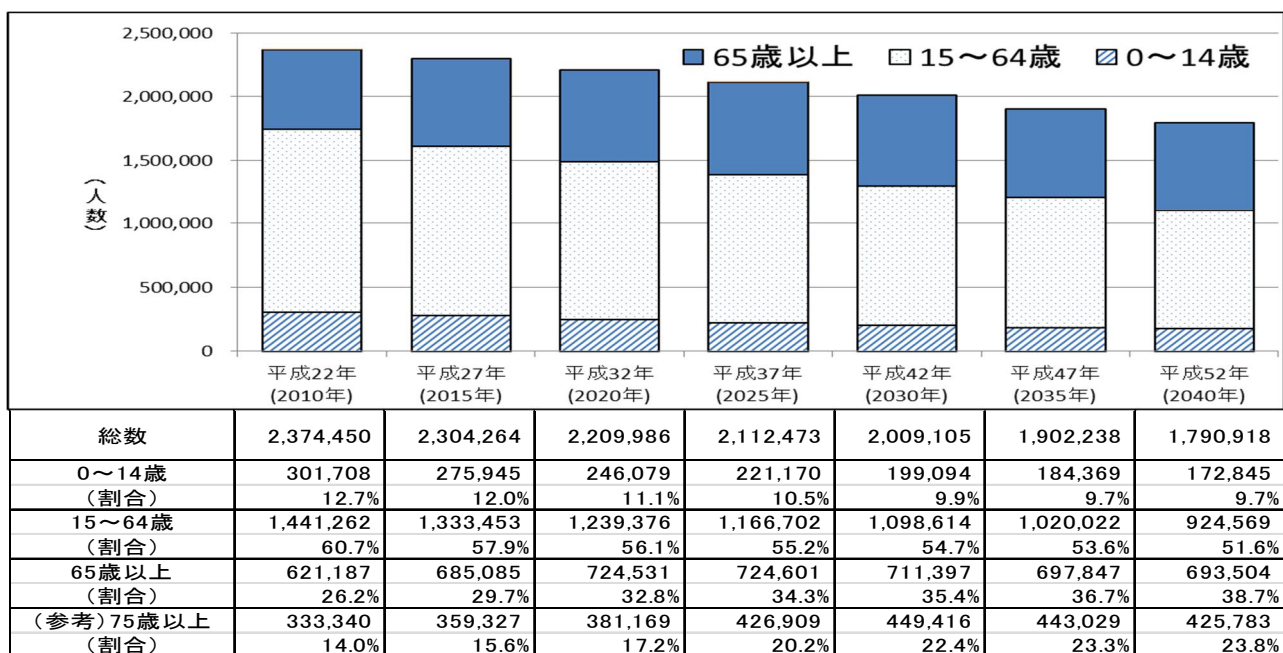
一方で、65 歳以上の高齢者人口は、平成 37 (2025) 年頃にピークを迎え、その後減少に転じると推計されており、平成 22 (2010) 年と平成 37 (2025) 年を比較すると、約 10 万 3 千人増加すると推計されている。

ただし、高齢者人口は減少に転じるが、全体の人口がそれ以上に減少してしまうため、高齢化率（人口全体に占める 65 歳以上人口の割合）は増加を続け、平成 37 (2025) 年には 34.3%に、平成 52 (2040) 年には 38.7%まで増加すると推計されている。

また、65 歳以上、75 歳以上の単独世帯は増加を続け、平成 37 (2025) 年には、全単独世帯の 40.3%を 65 歳以上の高齢者世帯が占めると推計されている。

特に、75 歳以上の単独世帯の伸びは大きく、平成 22 (2010) 年の 38,965 世帯から平成 37 (2025) 年には 59,132 世帯となり、約 1.5 倍に増加すると見込まれている。

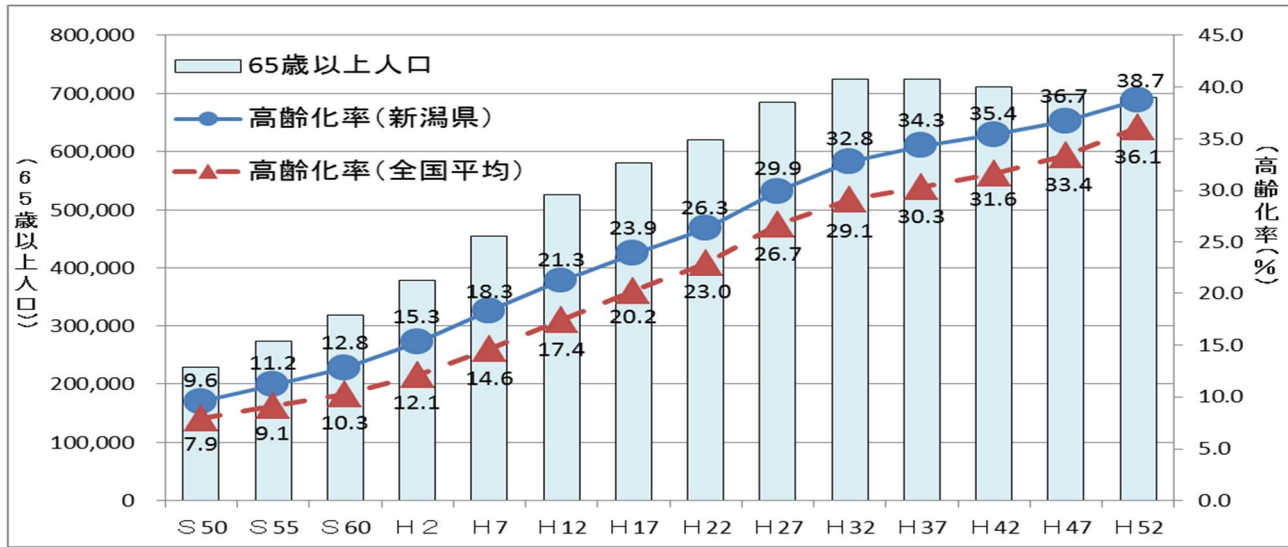
【年齢 3 区分別 新潟県人口（現状と将来推計）】



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

H32年～H52年「日本の地域別将来推計人口（H26.4月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

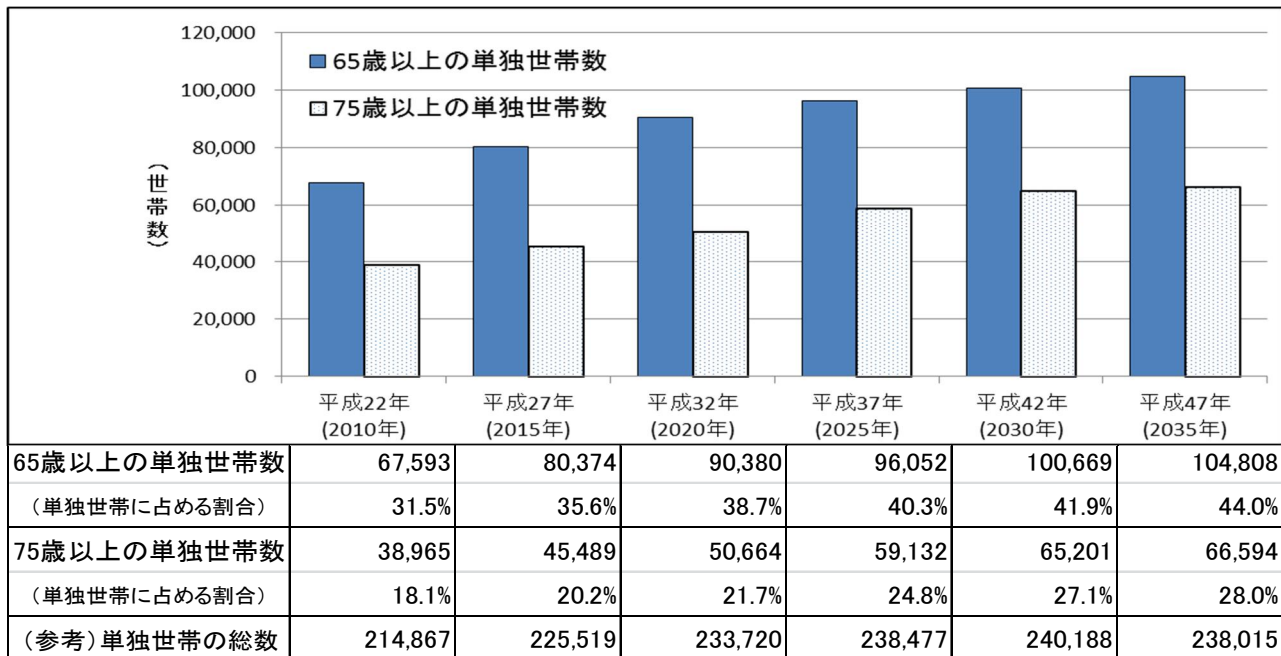
【新潟県の高齢者人口と高齢化率の推移】



資料：S50年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

H32年～H52年「日本の地域別将来推計人口(H26.4月推計)」（国立社会保障・人口問題研究所）

【新潟県における単独世帯数の将来推計】



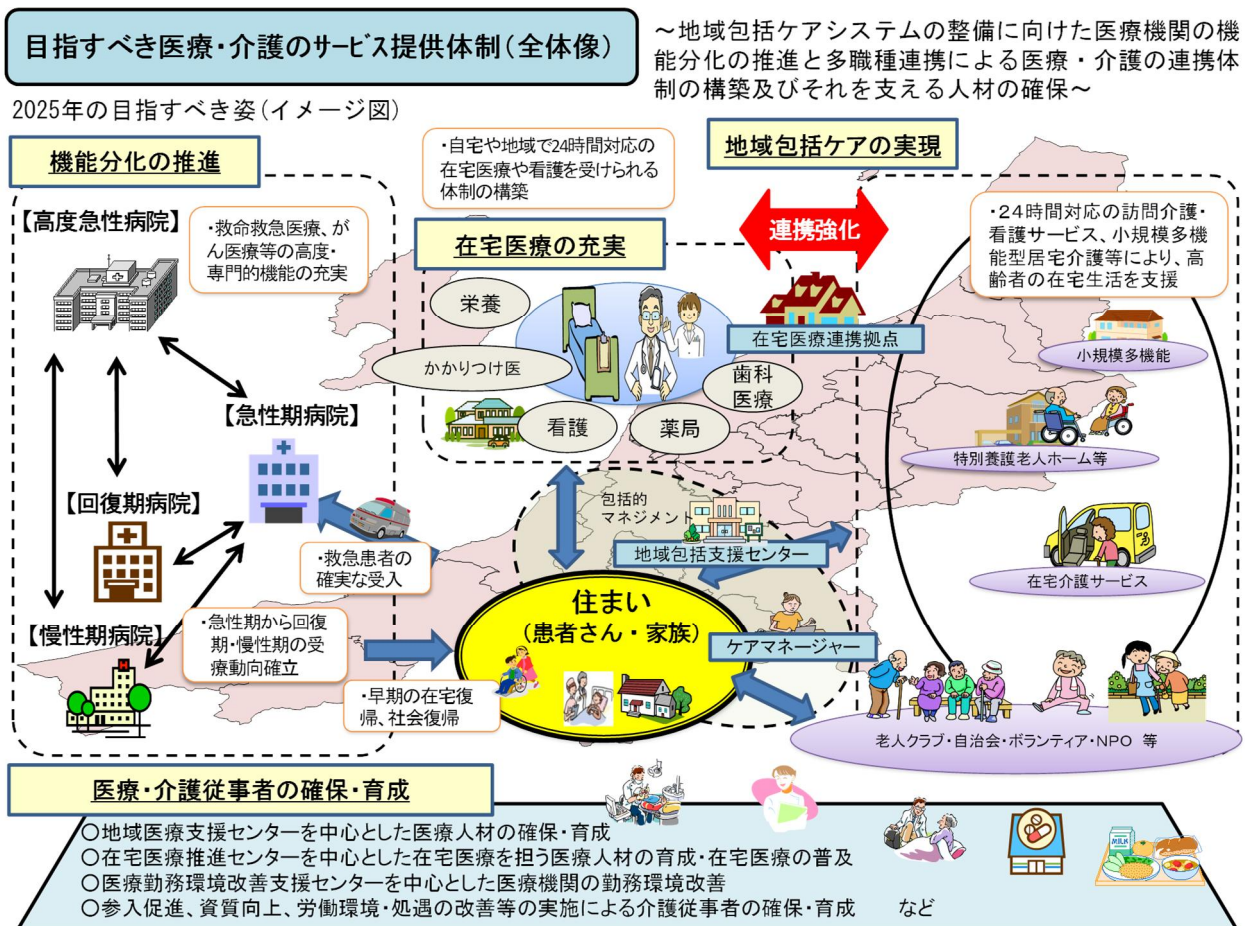
資料：「日本の世帯数将来推計(都道府県別推計)」（国立社会保障・人口問題研究所）

② 高齢化を見据えた医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性

高齢化の進展に伴い、従来の高齢者像とは異なり、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加、在宅医療やリハビリテーション機能の重要性が増すなど、医療・介護ニーズもより多様化してくることが想定される。

また、医療・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活していきたいという高齢者の増加も予想され、こうしたニーズに応えるためには、医療ニーズの多様化に伴う「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と在宅医療・介護基盤の整備を含む「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として取り組んでいくことが重要であり、県民がどの地域においても、等しく安心して、医療・介護が受けられる体制を目指していく必要がある。

【目指すべき体制】



③ 医療・介護の総合的な確保のために取り組む事業

「効率的で質の高い医療提供体制の構築」及び「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として進めていくためにも、地域の創意工夫のもとで地域の実情に即した取組を進めていく必要がある。

そのためには、各医療機関の自主的な取組と地域の協議の場を通じた医療機関相互の機能分化・連携を一層進める必要があるとともに、在宅医療・介護の基盤整備を含む医療・介護の連携促進のため、質の高い人材の確保、勤務環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。

本計画は、②に示した医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性を踏まえ、それに向けた具体的な取組の内容を示すものである。

(2) 新潟県地域医療構想（医療介護総合確保区域）の設定

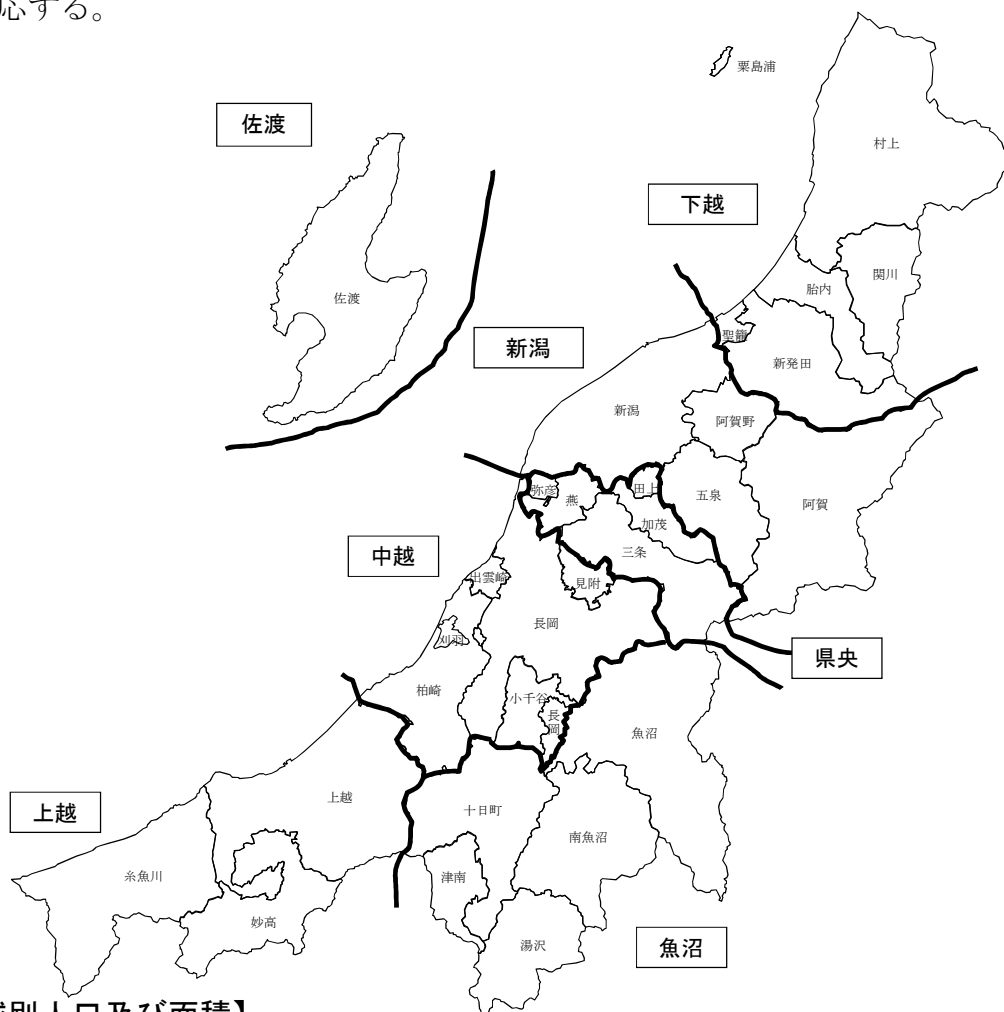
① 構想区域設定の考え方

構想区域については、「医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）」第30条の28の2において「人口構造の変化の見通しその他の医療の需要の動向並びに医療従事者及び医療提供施設の配置の状況の見通しその他の事情を考慮して、一体の区域として地域における病床の機能の分化及び連携を推進することが相当であると認められる区域を単位として設定すること」と定められている。

② 新潟県の構想区域

人口構造、受療動向、救急搬送状況、医療機関へのアクセス状況データ等を確認した結果、新潟県の構想区域については、二次医療圏と同一とすることが妥当と考えられることから、現段階では二次医療圏と同じ7区域に設定する。

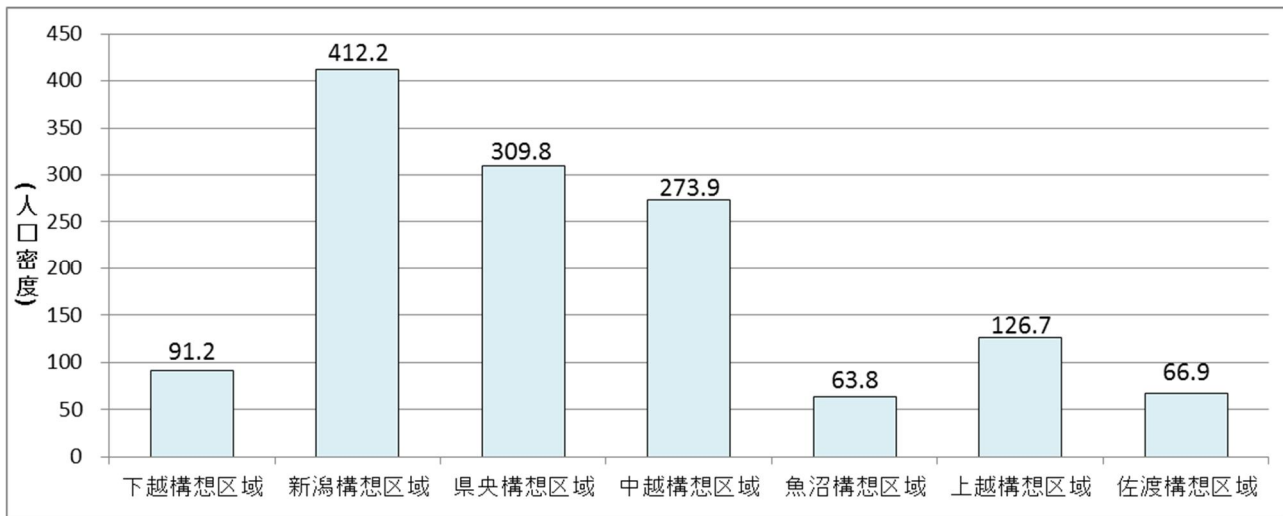
ただし、救急搬送や保健所管轄等が異なる市町村の帰属については、今後も継続して検討を行うこととし、構想区域の設定についても今後の医療・介護の提供体制に応じ、柔軟に対応する。



【構想区域別人口及び面積】

	下越構想区域	新潟構想区域	県央構想区域	中越構想区域	魚沼構想区域	上越構想区域	佐渡構想区域
人口	211,493	916,656	227,225	448,375	168,912	274,348	57,255
面積 (Km ²)	2,319.2	2,224.0	733.5	1,636.8	2,649.2	2,165.7	855.6

【構想区域別人口密度】

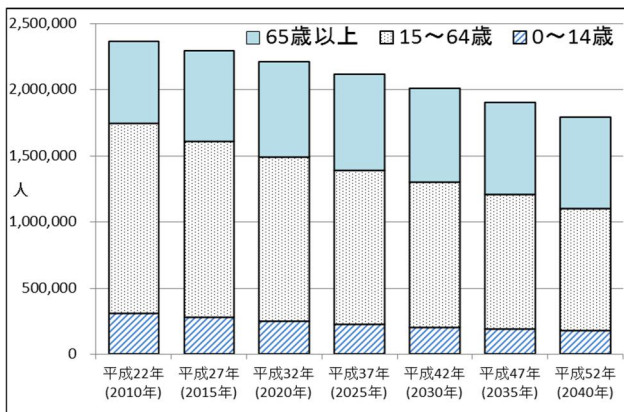


資料：人口 「平成27年 国勢調査」 (総務省統計局)

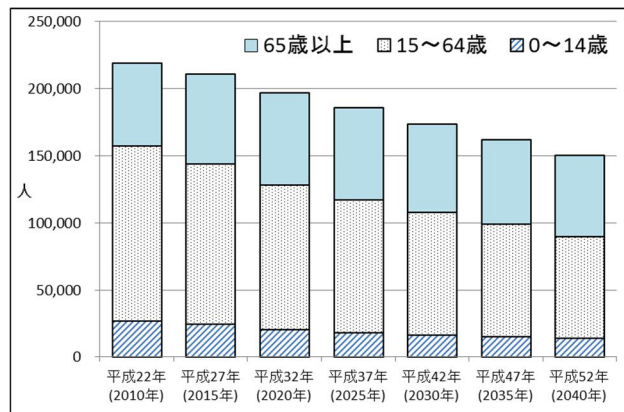
：面積 「平成27年 全国都道府県市区町村別面積調」 (国土交通省国土地理院)

【構想区域別、将来推計人口の推移】

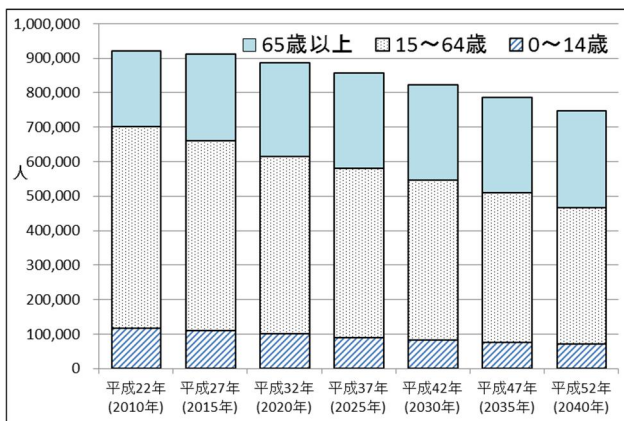
新潟県



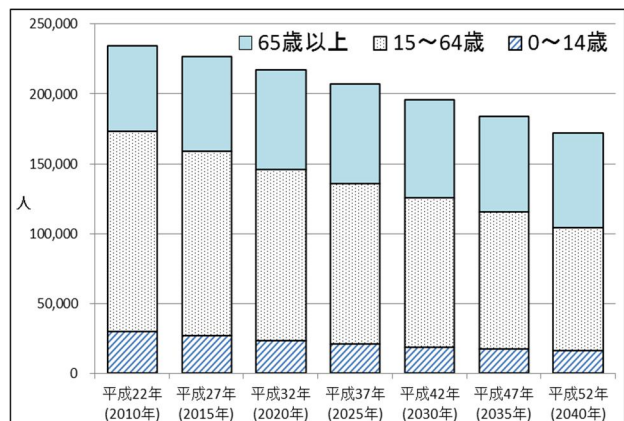
下越構想区域



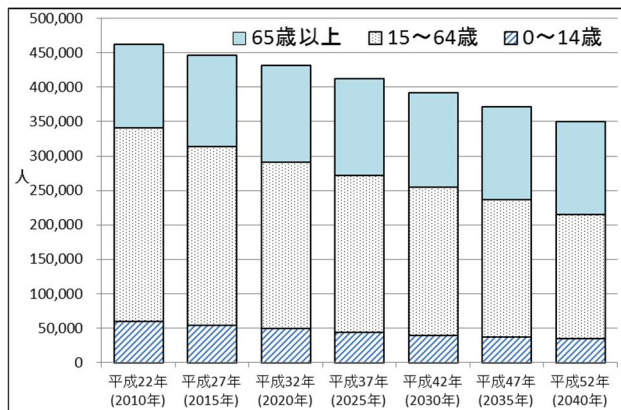
新潟構想区域



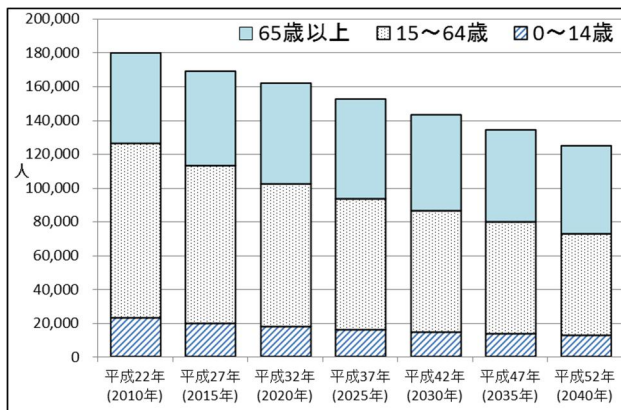
県央構想区域



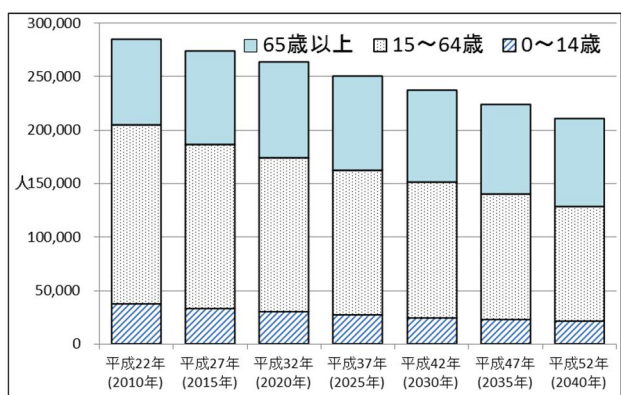
中越構想区域



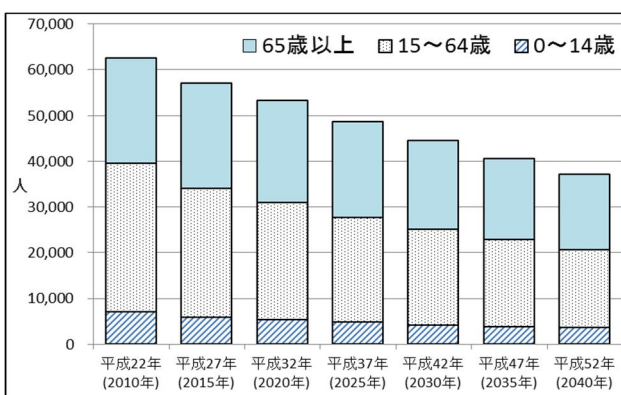
魚沼構想区域



上越構想区域



佐渡構想区域



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省）

H32年～H52年「日本の地域別将来推計人口（H25.3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 計画の目標の設定等

■県全体の目標

1 目標

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状・課題・方向性・今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

なお、当該目標達成のために今年度に取り組む「3. 計画に基づき実施する事業」の計画期間は、平成29年4月1日から令和8年3月31日までとする（一部複数年にわたる事業計画あり）。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ3,762床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 2,096床(平成28年7月)→359床の増(平成30年3月)
- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
20.1%(平成28年度)→32.9%(平成34年度)

②.居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数
現状:257(平成27年度)→目標:323(令和4年度)
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状:125(平成27年度)→目標:450(平成34年度)
- ・訪問栄養指導を実施する事業所数
現状:13(平成24年度)→目標:76(令和4年度)

③.介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数。

サービスの名称	H28年度末			H29年度		
	人数	力所	床	人数	力所	床
地域密着型介護老人福祉施設			2,561床			3,006床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298人/月	15力所		629人/月	28力所	
認知症対応型デイサービスセンター			12,831回/月			16,530回/月
認知症高齢者グループホーム			3,551床			3,947床
小規模多機能型居宅介護事業所	4,093人/月	185力所		4,713人/月	210力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	167人/月	7力所		239人/月	9力所	

④.医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・人口10万人当たり医師数 現状値:205.5(平成28年) → 213.4(令和2年)
- ・人口10万人当たり就業看護職員数
現状値:1,213.3(平成28年) → 1,260.4(平成29年)
- ・小児救急医療電話相談件数
現状値:1日平均22.1件(平成28年度) → 25件(平成29年度)
- ・周産期死亡率
現状値:3.9(出産千対)(平成25年) → 3.3(平成29年)

⑤.介護従事者の確保に関する目標

介護職員数(常勤換算数)

現状値:27,666人(平成27年)→ 32,259人(平成29年)

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年年3月31日

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

なお、医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

また、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

<下越構想区域>

1. 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ282床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末		H29年度			
地域密着型介護老人福祉施設	289	床	405	床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	1	人/月	30	人/月	2	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	310	回/月	900	回/月		
認知症高齢者グループホーム	429	床	447	床		
小規模多機能型居宅介護事業所	315	人/月	453	人/月	18	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	人/月	0	人/月	0	カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

〈新潟構想区域〉

1. 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ1,301床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③. 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末			H29年度		
地域密着型介護老人福祉施設	946 床			1,080 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	26 人/月	3 力所		37 人/月	4 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	3,296 回/月			4,535 回/月		
認知症高齢者グループホーム	918 床			1,080 床		
小規模多機能型居宅介護事業所※	1,664 人/月	72 力所		1,655 人/月	79 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	102 人/月	4 力所		156 人/月	7 力所	

※小規模多機能型居宅介護事業所の平成28年度末利用人数は、平成29年度見込みを上回っている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

〈県央構想区域〉

1. 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ483床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末			H29年度		
地域密着型介護老人福祉施設	136 床			223 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	2 力所		126 人/月	4 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	907 回/月			1,022 回/月		
認知症高齢者グループホーム	315 床			333 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	297 人/月	14 力所		505 人/月	15 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所		0 人/月	0 力所	

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

＜中越構想区域＞

1. 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ721床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末			H29年度				
地域密着型介護老人福祉施設	505		床	553		床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	86	人/月	4	カ所	242	人/月	9	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	4,280		回/月	5,199		回/月		
認知症高齢者グループホーム	790		床	844		床		
小規模多機能型居宅介護事業所	690	人/月	33	カ所	880	人/月	41	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53	人/月	2	カ所	83	人/月	2	カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

〈魚沼構想区域〉

1. 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な解説と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ316床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末			H29年度		
地域密着型介護老人福祉施設	290 床			292 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19	人/月	0 力所	15	人/月	1 力所
認知症対応型デイサービスセンター	2,240 回/月			2,600 回/月		
認知症高齢者グループホーム	370 床			415 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	457	人/月	21 力所	532	人/月	23 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所※	12	人/月	1 力所	0	人/月	0 力所

※小規模多機能型居宅介護事業所から看護小規模多機能型居宅介護事業所に予定を変更して整備した事例あり。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

＜上越構想区域＞

1. 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ431床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末			H29年度		
地域密着型介護老人福祉施設	241 床			270 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	127 人/月	6 力所		179 人/月	8 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	1,259 回/月			1,874 回/月		
認知症高齢者グループホーム	639 床			720 床		
小規模多機能型居宅介護事業所※	600 人/月	28 力所		584 人/月	30 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所		0 人/月	0 力所	

※小規模多機能型居宅介護事業所の平成28年度末利用人数は、平成29年度見込みを上回っている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

<佐渡構想区域>

1. 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ228床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③. 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末		H29年度	
	人/月	カ所	人/月	カ所
地域密着型介護老人福祉施設	154	床	183	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※1	1	カ所	0	カ所
認知症対応型デイサービスセンター※2	539	回/月	399	回/月
認知症高齢者グループホーム	90	床	108	床
小規模多機能型居宅介護事業所	70	カ所	104	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	カ所	0	カ所

※1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

※2 認知症対応型デイサービスセンターの平成28年度末利用人数は、平成29年度見込みを上回っている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年 10 月 4 日	県歯科医師会との意見交換
平成 28 年 10 月 19 日	県歯科医師会との意見交換
平成 28 年 10 月 19 日	県薬剤師会との意見交換
平成 28 年 10 月 25 日	県栄養士会との意見交換
平成 28 年 10 月 28 日	県歯科医師会との意見交換
平成 28 年 12 月 1 日	県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 1 月 6 日	県看護協会との意見交換
平成 29 年 1 月 19 日	県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 1 月 27 日	郡市医師会長・保健所長合同会議
平成 29 年 2 月 20 日	県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 2 月 22 日	県医師会へ説明
平成 29 年 2 月 27 日	県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 3 月 2 日	県薬剤師会との意見交換
平成 29 年 3 月 9 日	県医師会との意見交換
平成 29 年 3 月 22 日	県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 3 月 24 日	県栄養士会との意見交換

平成 28 年 8 月 4 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成 28 年 11 月 25 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成 29 年 8 月 7 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、新潟県保健医療推進協議会、介護人材確保対策会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

新潟県保健医療推進協議会

(設置の趣旨)

県の保健医療に関する計画の推進、進行管理及び見直しに関する事項を協議する組織

(構成員)

学識経験者(新潟大学医歯学総合病院)、新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県健康づくり財団、新潟県薬剤師会、新潟県精神科病院協会、新潟県看護協会、新潟県老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県国民健康保険団体連合会、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県女性財団、新潟県消費者協会

介護人材確保対策会議

(設置の趣旨)

介護人材の確保に向けて、就業促進、資質向上及び処遇改善などの課題について連携して取り組むとともに、その他の必要な事項について意見を聞くため設置するもの。

(構成員)

県、市町村、労働局、介護労働安定センター新潟支部、県社会福祉協議会、県介護福祉士会、老人福祉施設、ホームヘルパー事業所、日本介護福祉士養成施設協会、学識経験者

(部会の設置)

以下の2つの部会を設置し、より深めた意見交換を行い、上記対策会議の検討に資する。

- ・就業促進部会
- ・資質向上・処遇改善部会

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,095 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	新潟県歯科医師会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進めるうえで、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 30.9日 (H28年度) → 28日 (H34年度)</p>				
事業の内容	病院におけるがん患者の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を急性期病床を有する病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣費等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。				
アウトプット指標	歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：2病院				
アウトカムとアウトプットの関連	がん患者に対する口腔ケアを行い、在院日数が短縮されることにより、円滑な回復期機能病床への移行が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,095	基金充当額 (国費)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)		

			8,063	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 4,032			(千円) 8,063
		計(A+B)	(千円) 12,095			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 2,511
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2 (医療分)】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 943,339 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。</p>						
事業の内容	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。						
アウトプット指標	回復期病床への転換を行う病院数：4 病院						
アウトカムとアウトプットの関連	回復期リハビリテーション病棟等に係る施設・設備を充実することで、不足する回復期病床等への転換が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 943,339	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 248,111		民	
			都道府県 (B)	(千円) 124,056			(千円) 248,111
			計 (A+B)	(千円) 372,167			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 571,172			(千円)	
備考 (注3)	<p>平成 29 年度分： 0 千円</p> <p>平成 30 年度分： 39,147 千円</p> <p>平成 31 年度分： 0 千円</p> <p>令和 5 年度分： - 199,005 千円</p> <p>令和 7 年度分： 532,025 千円</p>						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,116 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。							
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。							
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。							
アウトプット指標	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（1 施設）							
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を実施する病院の整備を実施することにより、地域におけるがん診療の均てん化が図られるとともに、がんの診断・治療が可能な施設を確保することで病床の機能分化の推進が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		14,116			2,778	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		0
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
			9,949					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,136 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。					
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備					
アウトプット指標	設備整備病院数：1 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ部門における設備を充実することで、病院における回復期病床への転換を促進させることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,136	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,392		民	(千円) 2,392
		都道府県 (B)	(千円) 1,197			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,589			(千円)
		その他 (C)	(千円) 7,547			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 65,455千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	H29年度までにコーディネーターを設置する医師会数：16					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠なコーディネーターを医師会に設置することで、病床機能転換が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 65,455	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 43,636		民 (千円) 43,636
			都道府県 (B)	(千円) 21,819		
			計(A+B)	(千円) 65,455		
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 43,636
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 6 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,935 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	県内郡市医師会									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みの基盤となる ICT システムの整備が必要である。									
	アウトカム指標：ICTシステムを 16 地域（県全域）で稼働させる。									
事業の内容	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となる ICT システムを整備する。									
アウトプット指標	H29 年度までに ICT システムを整備する地域：10 地域									
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたっての基盤となる ICT システムを整備することにより、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携体制が構築される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		3,935			民	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
その他 (C)		(千円)	623	623						
		3,000			623					
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による 退院促進服薬支援推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,344 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県薬剤師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、患者の容体が安定し円滑に転院できるよう、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師が医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う体制の整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を有する薬剤師を養成し、体制を整備する取組に対し補助を行う。					
アウトプット指標	当事業の研修の受講者数：140人					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床を整備し、機能維持させるために必要不可欠な薬剤師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,344	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,563		民	(千円) 1,563
		都道府県 (B)	(千円) 781			
		計(A+B)	(千円) 2,344			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 1,563
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 8 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,131 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期後の入院患者が自立した生活を送れるよう支援し、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院が可能な体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。</p>						
事業の内容	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、機能転換を行う医療機関において、入院患者の自立生活の支援、フレイル克服の視点に立ち、優れた知識・技術を有するリハビリ職等の養成・体制整備に必要な経費に対する支援を行う。</p> <p>併せて、県内における先進事例である「DOPPO (高齢者の独歩退院をめざす病院づくり)」等を踏まえ平準化した研修プログラムを策定し県全域へ普及していく。</p>						
アウトプット指標	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100 名						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要不可欠なりハビリの知識を有する医療従事者が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,131	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 4,087	民	(千円) 4,087	
			都道府県 (B)	(千円) 2,044		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 4,087
			計 (A+B)	(千円) 6,131			(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 4,087	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 病床の機能分化推進のための退院支援・調整のための医科歯科連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 73,728 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床における摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のために、病院内の言語聴覚士等と歯科専門職がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。					
事業の内容	病院における歯科医療従事者が言語聴覚士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所との間の調整を行うコーディネーター（歯科衛生士等）を構想区域ごとに複数配置する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 支援・調整チームを設置する病院数：2施設（H29年度） 配置されるコーディネーターの数：16人（H29年度） 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 20.1%（H28年度）→32.9%（H34年度） 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な歯科医療従事者が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 73,728	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 49,152	民	(千円) 49,152
			都道府県(B)	(千円) 24,576		
			計(A+B)	(千円) 73,728		
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 48,364
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護の多職種連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,387千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能分化が円滑に進まない要因として、慢性期病床や居宅等において、不十分な口腔ケアや食事介助等に起因する誤嚥性肺炎、更に糖尿病やその合併症の重症化等に伴い、入退院を繰り返すことが指摘される。こうした事態を防ぐため、入院患者の口腔管理や栄養管理を行う医師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等の多職種の連携による対応が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の慢性期機能の病床を2025年度までに5,183床整備する。</p>					
事業の内容	病院における多職種連携に基づき、糖尿病患者の合併症重症化や誤嚥性肺炎を防止するため、歯科医療従事者を派遣し、口腔ケア等に関する知識・技能を有する医療スタッフの養成や体制整備に関するモデル事業を行い、取組を全県へ普及していく。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研修会受講者 500人 (H34年度) 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 20.1% (H28年度) →32.9% (H34年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる慢性期機能病床の整備に必要な不可欠な歯科医療従事者・栄養士等が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,387	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 8,258	民	(千円) 8,258
			都道府県(B)	(千円) 4,129		
			計(A+B)	(千円) 12,387		
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 11 (医療分)】 地域医療高度化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 432,000 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	病院									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、全県の基幹的病院における高度急性期病床の集約化を支援し、機能の異なる病院間での役割分担を推進し、回復期への円滑な移行が可能となる体制整備が必要不可欠である。									
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。									
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、特に全県における基幹的な病院において高度急性期病床の集約化を図る体制確保に必要な施設・設備整備に対する支援を行う。									
アウトプット指標	高度医療の整備を行う基幹的な病院：1 病院									
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる基幹的病院における医療の高度化が推進され、高度急性期病床の更なる集約化と合わせて、受け皿となる回復期機能病床の整備が促進される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		432,000			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			144,000
			計 (A+B)				(千円)			216,000
その他 (C)		(千円)	216,000	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)						
備考 (注 3)	平成 29 年度分：56,430 千円 平成 30 年度分：159,570 千円									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 地域中核病院機能強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 103,181 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、救急や在宅等の医療資源が十分に整っていない地域において、複数病院の再編等による機能分化・連携を推進し、地域における中核的な病院の機能を強化することで、今後増加が必要な回復期病床を含む地域完結型の医療提供体制構築を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、地域における中核的な病院が再編等により病院を新設する支援を行う。					
アウトプット指標	病院再編等により新設する中核的な病院：1 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる地域における中核的な病院の集約化が推進され、合わせて地域内の回復期病床の整備が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 103,181	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 34,353		
			都道府県 (B)	(千円) 17,177	民	(千円) 34,353
			計 (A+B)	(千円) 51,530		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 51,651		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【N o. 13 (医療分)】 地域医療提供体制確保緊急支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 194,931 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が十分に整っていない地域において、医療機関の廃止・診療休止が生じた場合であっても、地域における協議を踏まえ、地域完結型の医療提供体制の維持を図る必要がある。							
	アウトカム指標：医療圏ごとの完結率（平均） 【現状：88.5% (H28 年)→目標：94% (R6 年)】							
事業の内容	医療機関の廃止・診療休止に伴う、医療機能の集約に係る施設整備に対する支援を行う。							
アウトプット指標	医療機能再編等により整備する医療機関：1 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる、地域における医療機能の集約化が推進され、あわせて地域完結型の医療提供体制維持が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 194,931	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,591	
		基金	国 (A)			(千円) 7,591	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 3,796		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 11,387		
		その他 (C)		(千円) 183,544				
備考 (注3)	平成 31 年度分：11,541 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 県央基幹病院新築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 232,960 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県央医療圏					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること</p> <p>アウトカム指標： 県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2年度 25%程度 → R17年度 5%程度（開院10年後）</p>					
事業の内容	<p>県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。</p>					
アウトプット指標	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	県央基幹病院を整備し、圏域外搬送率を改善する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 232,960	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 155,306
		基金	国 (A)	(千円) 155,306		
			都道府県 (B)	(千円) 77,654		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 232,960		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)	令和4年度：33,955 千円 令和5年度：199,005 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N o.15 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,131 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 ・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約3割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 ・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：257 (H27 年度) → 目標：323 (R4 年度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【125 (H27 年度) → 目標：450 (H34 年度)】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28 年度) → 目標：40.0% (H34 年度)】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年度) → 目標：76 (R4 年度)】 	
事業の内容	<p>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p>	

	<p>4 在宅医療（栄養）推進事業 訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした多職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数（50 人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施している事業者に対して実態調査を行い、課題整理対策の検討を行うことで、事業所数の増加につなげる。 ・訪問看護従事者研修の実施により、資質向上を図り、在宅医療提供体制強化の一助とする。 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所が増加し、在宅における口腔管理が充実することにより、誤嚥性肺炎等肺炎患者の減少に寄与する。 ・医療関係者等への制度周知活動やモデル的栄養指導の実施を通して、訪問栄養指導の導入の促進が期待できる ・訪問薬剤指導を実施する薬局を整備し、在宅医療推進に向けた環境整備を行うことにより、在宅での医療サービスの提供体制の強化が図られる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 32, 131	基金充当額	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 21, 420	国費	
			都道府県 (B)	(千円) 10, 710	における 公民の別	民 (千円) 21, 420
			計 (A + B)	(千円) 32, 131	(注 1)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 10, 425
備考 (注 3)	平成 29 年度 : 31, 559 千円 令和 4 年度 : 572 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.16 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 660 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求 められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等） 【現状：6（H27年度）→ 目標：9（H32年度）】						
事業の内容	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービ スの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総 合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のため の連絡協議会等を開催する。						
アウトプット指標	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】						
アウトカムとアウトプット の関連	協議の場が確保されることで、地域の理解が広がり、小児在宅医療に 取り組む医療機関が増える。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 660	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 440	民	(千円) 440	
			都道府県 (B)	(千円) 220		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 660			(千円)
			その他(C)	(千円) 0		440	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 52,620 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、200.9人で、全国平均(244.9人)と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。						
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり医師数 【現状：205.5人(H28)→目標：220.0人(R6)】						
事業の内容	(医師養成修学資金貸与事業) 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身の医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務すること等を返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。						
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数【目標：12名】 ・キャリア形成プログラム作成数【作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標：100%】						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域卒医学生への修学資金貸与により、県内で地域医療等に従事する医師の確保、定着が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,620	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 35,080	
		基金	国(A)	(千円) 35,080		民	
			都道府県 (B)	(千円) 17,540			(千円)
			計(A+B)	(千円) 52,620			
			その他(C)	(千円) 0		(千円)	
備考(注3)	平成29年度：21,838千円 令和元年度：23,608千円 令和3年度：1,800千円 令和4年度：2,792千円 令和5年度：2,582千円						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18 (医療分)】 産科医等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 66,717 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの産科・産婦人科の医師数は全国第 41 位。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (延べ) 【現状：267 人 (H28) → 目標：280 人 (H29)】 ・産科・産婦人科医師数 (15～49 歳女子人口 10 万対) 【現状：37.0 人 (H26) → 40.0 人 (H30)】 						
事業の内容	<p>(産科医等確保事業) 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。</p> <p>(産科医等育成支援事業) 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	<p>手当支給施設数【目標：26 医療機関】</p> <p>手当支給者数 (延べ)【目標：320 人】</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当等を支給することにより、産科医の処遇改善が図られ、産科医療を担う医師の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,717	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 14,826		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,413			(千円) 14,826
			計 (A+B)	(千円) 22,239			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 44,478		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19 (医療分)】 新生児担当医 (新生児科医) 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICUの病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状：48床 (H28年度) →目標：48床 (H29年度)】</p>						
事業の内容	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。						
アウトプット指標	本事業により補助した人数【目標：8人】						
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児科医の処遇改善により、周産期医療体制の確保が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,338	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 317		民	
			都道府県 (B)	(千円) 159			(千円) 317
			計 (A+B)	(千円) 476			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 4,862		(千円) 0	
備考 (注3)	<p>平成29年度：593千円</p> <p>令和5年度：-117千円</p>						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,834千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関の勤務環境改善問題は、労働行政面だけの解決が困難であり、医師、看護職員等の医療従事者の確保対策等と一体で取り組むことが必要とされている。						
	アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852人(H26)→目標：2,995人(H30)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,213.3人(H28年)→目標：1,260.4人(H29年)】 ・看護職員(常勤職員)の離職率の減少 【現状：7.6%(H27年)→7.4%(H29年)】						
事業の内容	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。						
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2医療機関】						
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師・看護職員等の医療従事者の離職防止・定着促進が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,834	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 1,222		民	
			都道府県 (B)	(千円) 612			(千円) 1,222
			計(A+B)	(千円) 1,834			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,222	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 260 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月1日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科 医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、 小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。 アウトカム指標：小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域 (H28 年度) →目標：10～12 地域 (H29 年度)】					
事業の内容	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以 外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施 する。					
アウトプット指標	小児救急診療医師研修の参加数 (約 30 名程度)					
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急診療医師研修を実施することにより、小児科医以外の内科医 師等が小児初期救急医療に参画するよう働きかけ、小児初期医療体制 の維持・拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 260	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 173	民	(千円) 173
			都道府県 (B)	(千円) 87		
			計 (A+B)	(千円) 260		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,490 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。					
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0% (H27年) → 3.8% (H29年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】					
事業の内容	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。					
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：48施設】					
アウトカムとアウトプット の関連	「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」の補助を行うことで、看護の質が向上するとともに、早期離職防止により看護職員数の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,490	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 15,163	民	(千円) 15,163
			都道府県 (B)	(千円) 7,582		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 22,745		(千円)
			その他 (C)	(千円) 22,745		0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23 (医療分)】 看護教員再教育事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 611 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に 必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員 の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (H29年) →目標：75.0%(H30年)】						
事業の内容	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員 再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。						
アウトプット指標	・研修実施【目標：9日間】 ・研修受講者数 30人/年						
アウトカムとアウトプット の関連	看護教員の経験年数に応じた研修を実施することで、教員の資質向上 が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 611	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 407	
		基金	国(A)	(千円) 407		民	
			都道府県 (B)	(千円) 204			(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 611			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 実習指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,038 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (H29年) →目標：75.0%(H30年)】					
事業の内容	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。					
アウトプット指標	研修実施【目標：8週間（240時間）、受講者60人/年】					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習施設の臨地実習指導者の資質向上が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,038	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,025	民	(千円) 2,025
			都道府県 (B)	(千円) 1,013		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 3,038		(千円) 2,025
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,480 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,467.2(R6年)】					
事業の内容	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数 80人/年					
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,480	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 987		
			都道府県 (B)	(千円) 493		(千円) 987
			計(A+B)	(千円) 1,480		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 987
備考(注3)	平成29年度：980千円 令和4年度：500千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.26 (医療分)】 看護職員養成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 97 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員確保のための有効な施策のひとつとして、看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。									
	アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,260.4人（H29年）】									
事業の内容	学生の実習先確保のため、実習施設や養成施設と連携の上、実習施設拡大に向けた取組を実施									
アウトプット指標	実習先の確保【実習未受入病院：40病院】									
アウトカムとアウトプットの 関連	実習先を確保することで、看護職員養成数の増加と看護職員数の増加が期待できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		97			0			
		基金	国(A)					(千円)	0	
			都道府県 (B)					(千円)		0
			計(A+B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	0							
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 512,526 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、 養成所の運営費を補助することが必要である。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (H29年) → 目標：75.0% (H30年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】					
事業の内容	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助す る。					
アウトプット指標	看護師等養成所に対して補助【目標：8施設】					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所に対する運営費の補助により教育の質が確保でき、看 護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 512,526	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 52,952	民	(千円) 52,952
			都道府県 (B)	(千円) 26,476		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 79,428		
		その他 (C)	(千円) 433,098			
備考 (注3)	平成29年：79,429千円 令和5年度：-1千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.28 (医療分)】 ナースセンター強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,968 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県看護協会								
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。								
	アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：178人(H28年)→目標：350人(R3年)】								
事業の内容	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施 ナースセンター相談窓口（県内3箇所）における相談業務 再就業移動相談会の実施【目標：10回】 再就職支援講習会の実施【目標：120会場、受講者300人】 再就職支援相談会の実施【目標：90回】 看護職員需要施設実態調査の実施 未就業看護職員実態調査の実施 ナースセンターだよりの発行【目標：1回】 								
アウトカムとアウトプットの関連	県内各地で講習会を開催する等、きめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業の促進が期待される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		34,968			0		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		23,312
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
34,968		(千円)	0	(千円)	23,312				
その他(C)		(千円)	0	(千円)	23,312				
備考(注3)	平成29年度：26,441千円 令和3年度：8,527千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の就業環境改善のための制度整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6% (H27年) → 7.4% (H29年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】						
事業の内容	看護職員の就労環境改善に向け、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）するための取組に要する経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：12施設】						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の就業環境改善を図ることで、離職防止等が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 0		民	
			都道府県 (B)	(千円) 0			(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【N o. 30 (医療分)】 院内保育事業補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 78,065 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院等						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6%（H27年）→ 7.4%（H29年）】 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,260.4人（H29年）】 						
事業の内容	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。						
アウトプット指標	病院内保育所を利用する医療従事者【目標：160人】						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の増加により、看護職員の離職防止及び再就職が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 78,065	基金充当額	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 34,689	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 17,344			(千円) 34,689
			計(A+B)	(千円) 52,033			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 26,032			(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.31 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,905 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援 を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：47.8分（H27年度）→目標：45.0分（H29年度）】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保 1箇所（H28年度）→目標：維持（H29年度）】						
事業の内容	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による 病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市 町村を通じて補助する。						
アウトプット指標	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）						
アウトカムとアウトプット の関連	小児科に係る輪番制参加病院が増加することにより、各病院の負担が 減るとともに効率的な搬送につながる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,905	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,791	
		基金	国 (A)	(千円) 4,791		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,396			(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 7,187			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 3,718		(千円)	
備考 (注3)	平成29年度：7,187千円 令和5年度：-247千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.32 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,785 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	民間企業								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。								
	アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：66.5% (H27) →目標：65.0% (H29)】								
事業の内容	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。								
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均22.1件 (H28年度 (12月現在)) →目標：25件 (H29年度)】								
アウトカムとアウトプットの 関連	十分な小児救急医療電話相談時間を確保することにより、電話相談の利便性を高め、不急な受診の減少と保護者の不安解消を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		13,785			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			9,190
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)			(千円)				
				0					
備考 (注3)	平成29年度：14,121千円 令和5年度：-336千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.33 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,484千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	産婦人科医会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>出産年齢の高齢化等によりハイリスク妊娠・出産が増加しており、軽度異常分娩等への対応が一次医療機関でも求められているため、分娩取扱医療機関スタッフの知識や技術を一定レベル確保することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少【現状：3.9 (H25年) → 目標：3.3 (H29年)】</p>						
事業の内容	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図ることを目的に、実技研修会を開催する。						
アウトプット指標	・分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【目標：60人】（県内の産科医療従事者数約270人に5年間で研修）						
アウトカムとアウトプットの 関連	「新潟県母体急変時の初期対応指針」の普及と実技研修をとおして、異常出血等母体急変時の初期対応を実践できるスタッフが増加することにより、周産期死亡率の減少に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,484	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 1,656		民	
			都道府県 (B)	(千円) 828			(千円) 1,656
			計(A+B)	(千円) 2,484			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考(注3)	平成29年度：2,565千円 令和5年度：-81千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 医師専門研修の質向上等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新たな専門医制度への移行に際し、医師確保のためには、地域で専門 医を取得するための研修環境整備を支援する必要がある。 アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852人(H26)→目標：2,995人(H30)】					
事業の内容	指導医・専攻医が医療人育成センターの高度シミュレーターを効果的 に利活用できるように支援し、指導医・専攻医のスキルの維持向上を 図る					
アウトプット指標	・高度シミュレーター利用者【目標：150人】					
アウトカムとアウトプット の関連	高度シミュレーターの利活用を支援することにより、指導医・専攻医 等の研修環境の向上を図り、臨床研修修了後に専門医取得を目指す医 師の県内定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 0	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 0		
			計(A+B)	(千円) 0		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】 認定看護師教育支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,849 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、 県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流 出を防ぐ必要がある。 アウトカム指標： ・認定看護職員の増加【現状：239人（H28年）→ 260人（H29年）】					
事業の内容	特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看 護実践ができる専門性の高い看護師の育成を促進し、県内の看護の資 質向上を図ることを目的に認定看護師教育機関（緩和ケア）を設置す る。					
アウトプット指標	・受講者数（定員20名）					
アウトカムとアウトプット の関連	専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、 県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流 出を防ぐことが期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,849	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,079	民	(千円) 1,079
			都道府県 (B)	(千円) 540		
			計(A+B)	(千円) 1,619		
			その他(C)	(千円) 24,230		(千円) 1,079
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 看護職員確保定着モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 307 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域間・施設間の看護職員偏在が課題の一つであるため、地域や施設の規模等にかかわらず看護職員がキャリアアップできる体制を整備し、県内の看護職員確保と地域への定着を図る。					
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,260.4人（H29年）】					
事業の内容	同一圏域内の病院間で看護職員の人事交流ができる体制整備を行うことで、看護職員の実践能力の強化とキャリアアップにつなげるとともに、県内外に取組を情報発信する。					
アウトプット指標	・病院間の人事交流の実施【5病院・延べ10人】					
アウトカムとアウトプットの 関連	同一圏域内の病院間で看護職員の人事交流ができる体制整備と地域内でキャリアアップができる魅力を発信することで、看護職員の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 307	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 205
		基金	国(A)	(千円) 205	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 102		
			計(A+B)	(千円) 307		
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 2,456,561 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県													
事業の実施主体	新潟県													
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増</p>													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>222 床 (8カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>171 床 (10カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>13カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③「介護サービス」の改善を図るための既存施設等の改修」に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	222 床 (8カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所	認知症高齢者グループホーム	171 床 (10カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	13カ所	看護小規模多機能居宅介護事業所	3カ所
整備予定施設等														
地域密着型介護老人福祉施設	222 床 (8カ所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所													
認知症高齢者グループホーム	171 床 (10カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	13カ所													
看護小規模多機能居宅介護事業所	3カ所													
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。													

	サービスの名称		H28年度末				R3-R4年度末				
	地域密着型介護老人福祉施設		2,561		床		3,048		3,106		床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		298	人/月	15	カ所	500	人/月	21	カ所	
	認知症対応型デイサービスセンター		12,831		回/月		12,034		12,380		回/月
	認知症高齢者グループホーム		3,551		床		4,276		4,411		床
	小規模多機能型居宅介護事業所		4,093	人/月	185	カ所	4,820	人/月	200	カ所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		167	人/月	7	カ所	428	人/月	20	カ所	
			519				4,918		207		
※基金を利用しない整備を含む。											
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）を増とする。										
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)		基金				その他 (C) (注2)		
					国 (A)		都道府県 (B)				
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 1,953,965		(千円) 1,302,643		(千円) 651,322		(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 499,583		(千円) 333,055		(千円) 166,528		(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 3,013		(千円) 2,009		(千円) 1,004		(千円)		
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,456,561		基金 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)				公	(千円) 2,269
	基金	国 (A)	(千円) 1,637,707		民					うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,635,438	
		都道府県 (B)	(千円) 818,854								
		計 (A+B)	(千円) 2,456,561								
	その他 (C)		(千円)								
備考 (注5)	平成29年度：1,360,968千円 平成30年度：166,062千円 令和元年度：3,403千円 令和2年度：16,334千円 令和3年度：6,519千円 令和4年度：903,275千円										

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当

額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

（注5）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（2）事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護事業所トリプルアップ宣言事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ 宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は 2 年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。 							
アウトプット指標	宣言事業所の数 60 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの宣言事業所からの情報発信による介護職場のイメージアップによる就職希望者の増加→介護従事者の増加							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		
			100					

	その他 (c)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)	平成29年度： 0千円 令和 2 年度：100千円			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,248 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。							
アウトプット指標	小学校・中学校・高等学校への訪問 100 回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職について正しく理解することを促進するとともに、イメージアップにより新規参入を促進し、介護従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,498
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	3,498
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,323 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	<p>食事・入浴・認知症部門を設けて介護技術のコンテストを行い、各部門の優秀者に賞を授与する。</p> <p>また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」(来場者 16,000 人 (平成 28 年)) の会場において、1 つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。</p>							
アウトプット指標	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証							
アウトカムとアウトプットの関連	コンテストを通じて介護技術の専門性などそのレベルの高さを認識してもらうことでイメージアップや社会的評価の向上につなげて新規参入を促進して介護従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,215
			計 (A+B)			(千円)		6,323
		その他 (C)		(千円)		4,215	(千円)	4,215
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場PR動画)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページやYoutube 等で配信する。							
アウトプット指標	動画制作事業所数 30 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	動画により、介護職場に対する正しい認識の普及やイメージアップが図られ、新規参入の促進につなげていくことで介護従事者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		6,000	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 高齢者「介護助手」導入支援モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,591 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護サービス事業者協議会)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	高齢者を介護事業所に「介護助手」として 3 か月程度雇用し、介護業務の周辺業務を担ってもらうことで、介護職員の業務負担の軽減を図り、本来業務に専念できる環境づくりを行うことで、介護職員の職場環境の改善を図る。							
アウトプット指標	高齢者雇用者数 40 人							
アウトカムとアウトプットの関連	職務環境の改善が図られることにより、定着促進につながることから、介護職員数の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,394
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		4,394		
備考 (注 3)	平成 29 年度: 6,591 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 新規参入者向け資格取得事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	介護職への新規参入者を対象に、介護職員初任者研修受講にかかる経費を補助する。							
アウトプット指標	初任者研修 参加者 70 人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修終了者の就業による介護職員数の増加							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,333
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		3,500	(千円)	
その他 (C)		(千円)	3,500	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 ひとり親家庭等介護就業モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	市町村 (魚沼市)						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要						
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加						
事業の内容	県内で介護事業所等に就業する者に対し、市町村においても介護就業者のための住宅支援等の単独事業の支援をパッケージで行うことを条件に、 ・ 県外からの U・I ターン者への引越費用の助成 ・ 県内の介護事業所の就職準備金の助成 を行う市町村に対し、助成にかかる経費の 1/2 を支援する。						
アウトプット指標	・ 利用者数 10 人						
アウトカムとアウトプットの関連	就業希望者のうち、ひとり親家庭等の低所得世帯に対する支援を契機とした県外からの U・I ターン者も含めて新規参入の促進を図ることにより、介護従事者の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	0			
	計 (A+B)		(千円)	0			
	その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,166 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 270 人 ・実務者研修経費補助 130 人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 130 人 							
アウトカムとアウトプットの関連	現任者の資質向上及び資格取得による処遇改善を通じ、定着促進を図り、介護従事者数の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		13,166		民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	8,777
			都道府県 (B)				(千円)	4,389
			計 (A+B)				(千円)	13,166
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業(アセッサー講習受講支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 315 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減							
事業の内容	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図るとともに処遇改善を促進することを目的とする。							
アウトプット指標	支援実施事業所数 20 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	資質向上や定着促進による現任介護従事者数の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		210
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		315	(千円)	
			210					
備考 (注3)	平成29年度：13千円 令和2年度：302千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 10 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,374 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護支援専門員協会)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。					
	アウトカム指標: 主任介護支援専門員数の維持 1,083 人 (H28. 4. 1 現在) ※H28 年度から主任介護支援専門員は 5 年毎に更新が必要。					
事業の内容	(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。 (2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。 (3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。					
アウトプット指標	・実習指導者育成目標数 100 人 ・地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・アセスメント研修受講者数 100 人					
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導、同行型研修を行うことで、主任介護支援専門員としての実践が図られ、地域全体で介護支援専門員の資質向上の取組が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,374	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 916			

		都道府県 (B)	(千円) 458		民	千円) 916
		計 (A+B)	(千円) 1,374			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 916
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,265 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	持続可能な地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が実施する地域支援事業の制度設計及び人材育成・資質向上について、中長期的な視点で体系的に支援する必要がある。							
	アウトカム指標： 市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）におけるサービス A、B 及び D の提供主体数 184 (H28 年度末実績) → 増加させる							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア人材育成検討会 ・在宅医療・介護連携推進ワーキングチーム ・生活支援体制整備ワーキングチーム ・総合事業セミナー ・地域包括ケアシステム構築支援員派遣 ・生活支援コーディネーター養成研修 ・生活支援コーディネーター及び協議体構成員フォローアップ研修 							
アウトプット指標	研修参加者数合計 250 名							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーター等に対し研修を実施し、総合事業の目的、求められる役割及び新たな生活支援サービスを創出する方法について理解させることにより、総合事業におけるサービス A、B 及び D の提供主体数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,265		民	1,510	
		基金	国 (A)	(千円)		755	うち受託事業等	千円)
			都道府県 (B)	(千円)				
計 (A+B)		(千円)						

			2,265		(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円)		(千円)
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー、メンター制度導入)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,699 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減							
事業の内容	新人介護従事者に対するOJTなどによる実務上の支援により当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。							
アウトプット指標	実施事業所数 35 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	新人介護従事者に対する支援による定着促進により、現任介護従事者数の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,466
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		3,699	(千円)	
備考 (注3)	平成29年度： 0千円 令和2年度：3,699千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業(専門的相談員による個別の助言・指導等)			【総事業費 (計画期間の総額)】 399 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減							
事業の内容	介護サービス事業所等における介護職員の処遇改善のための、専門的な相談員(社会保険労務士など)による個別の助言・指導等に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	実施事業所数 3 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の処遇改善が行われることで、新規参入や定着促進が図られ、介護従事者数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		399			266	
		基金	国 (A)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	399	(千円)				
備考 (注3)	平成29年度： 0千円 令和 2 年度：399千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,365千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	<p>介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催 							
アウトプット指標	介護ロボットの導入台数 136台							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することで、勤務環境改善に取り組む事業所が増加し、介護従事者の定着促進が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
				50,365			227	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		33,349
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		50,365		(千円)				
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)	平成29年度：8,309千円 令和2年度：42,056千円							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。